2021 年 12 月 17 日（金）

科学社会学会理事選挙についての公示

科学社会学会会則により、2022 年度～2024 年度の理事選挙を下記の要領で行います。

記

１．選出される理事の定数は 6 名以上 12 名以下です（会則第 12 条）。

２．正会員は選挙権、被選挙権をもちます。ただし、2021 年度会費を 2022 年 1 月 11 日（火）までに納入されていない場合には、今回の選挙に関する権利が停止されますので、ご注意ください。

３．選挙日程は次のとおりです。事務作業の状況により、多少日程が前後する可能性はありますが、かっこ内の期間は最低限確保するようにします。

- 2021 年 12 月 17 日（金）　理事選挙についての公示（メーリングリストとホームページ）
- 2022 年 1 月 11 日（火）　立候補の締切（e-mail、必着）　（←選挙の公示日から 2 週間以上後の日とします）
- 2022 年 1 月中～下旬　理事候補者と選挙権をもつ正会員数の公示、投票用紙の郵送。投票開始
- 2022 年 2 月中旬（予定）　投票締切（郵送、必着）　（←理事候補者の公示日から 3 週間以上後の日とします）
- 2022 年 2 月下旬　開票
- （2022 年 2 月下旬～3 月　会則の規定に則り、次期理事間の互選にて次期会長を選出する。また、次期の常務理事および監事を選出・指名する。）
- 2022 年 3 月中旬　次期役員についての公示（メーリングリストとホームページ）
- （2022 年 3 月～2022 年 4 月 現役員と次期役員の間での引き継ぎ）
- 2022 年 4 月　新役員の任期開始
- 2022 年度　学会大会時の総会にて新役員について報告

４．選挙は以下のとおり進めます。

4-1）　理事への立候補は e-mail にて学会事務局（sssj.office@gmail.com）あてに送信してください。受付は公示日から前述の立候補締切日までとします。

4-2）　立候補者が理事の定数の上限（12 名）を上回る場合、連記による投票をおこないます。

4-2-1）　候補者の中から 12 名連記による投票とします（あらかじめ印刷された候補者に「○」（まる）をつける方式）。11 名以下しか記入されていない投票も有効とします。

4-2-2）　得票数の上位 12 名を当選とします。得票数が同数の場合、くじにより当選者を決定します。

4-3）　立候補者が理事の定数の上限（12 名）以下の場合、信任投票とします。

4-3-1）　候補者の氏名が書かれた投票用紙を送り、それぞれの候補者について、不信任の場合は「×」（ばつ）を記入する方式とします。

4-3-2）　「×」の数が選挙権をもつ正会員数の３分の１を超えた場合、その候補者は不信任となります。

4-4）　理事会の議を経て、立候補者および事務局スタッフを除く正会員から１名以上を立会人として選出し、開票の際に立ち会うこととします。

4-5）投票の結果、定数の下限（６名）を下回る人数の理事しか選出されなかった場合、選出された次期理事の議により、補充の理事を選出します。

4-6）投票は無記名で、はがきによる郵送とします。

５．この公示は、科学社会学会理事会の議を経て決定されたものです。

以上